

生活・仕事・お金 など困っていることについて

1人で悩まず **ご相談ください**



自立相談支援機関

経済的な問題で生活に困っている方、長く失業している方、引きこもりで悩んでいる方など、生活の問題を抱えている方はどなたでもご相談ください。

家計改善支援事業

お金の問題をどうすれば解決できるのか家計表など活用して家計の改善策を一緒に考えます。また、必要に応じて専門家へ一緒に相談に行くことや貸付機関の紹介など行います。

住居確保給付金

主たる生計者が離職・廃業後2年以内で就職をするために住居を確保することが必要な場合の家賃を支給します。
※持家の場合は、対象になりません。

相談から自立まで継続して支援します

STEP
01

まず、困っていることを
何でも話してください

- ・来所または電話でご相談ください。
- ・相談員が訪問することもできます。



STEP
02

相談内容から適切な対応を判断します

- ・適切な対応機関へつなげるかを判断します。
- ・同行支援など確実につなげるよう支援を行います。



STEP
04

相談者と一緒に
自立への計画を立てます

- ・自立に向けたプラン（自立支援計画）案を策定します。
- ・どのような支援を行うかを決定します。



STEP
03

必要な支援が計画的に提供
できるように課題を分析します

- ・相談支援員と相談者本人で理解を深めます。
- ・解決のための支援を探ります。



STEP
05

自立への目標と一緒に取り組みます

- ・プランに基づいて支援サービスが提供されます。
- ・関連機関が連携して支援を提供します。



まずは相談

相談無料

秘密厳守



お問い合わせ



社会福祉法人 笠間市社会福祉協議会

自立相談支援機関

0296-77-0730